

仕 様 書

1 件名

「公正取引委員会審決集第66巻」の印刷

2 仕様

(1) 頁数 565頁（白紙頁を除く）

(2) 用紙, 色数

ア 表紙	再生上質紙	A判	86.5kg	1C/0C	1枚
イ 裏表紙	再生上質紙	A判	86.5kg	0C/0C	1枚
ウ 見返し	再生上質紙	A判	70.5kg	0C/0C	2枚
エ 大扉	再生上質紙	A判	70.5kg	1C/0C	1枚
	〃		〃	0C/0C	1枚
オ 中扉	色上質紙薄口（青色）			1C/0C	8枚
カ 本文	再生上質紙	A判	35.0kg	1C/1C	276枚
	〃		〃	1C/0C	3枚

【合計】293枚

※ 再生上質紙については、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適合していること。ただし、グリーン購入法に適合した用紙を使用することが困難な場合には、担当官の了解を得た場合に限り、代替品の使用を認める。

(3) 製本 無線綴じ（くるみ製本）

(4) 部数 212部

(5) 校正 2回

(6) 入稿 Microsoft Word 及び Excel データを CD-R に保存して貸与

(7) その他

ア 昨年度に作成した「公正取引委員会審決集第65巻」と同一仕様により印刷すること（印刷頁数及び用紙枚数は相違）。入稿時に当該第65巻を提供する。

イ 背表紙にも指定のとおり印刷すること。

ウ 入稿時の原稿データは別紙1のとおりファイルを分割した状態で保存しているため、所定の順番に並べた上で、校正原稿において、指定した部分に頁番号を印刷すること（目次及び本文）。

エ 外字については、入稿時に使用箇所と種類を指示する。

オ 印刷の構成、項目ごとの印刷頁数及び用紙枚数は別紙2のとおり。

3 納入期限及び納入場所

(1) 納入期限

令和2年11月30日（月）

(2) 納入場所

別紙3のとおり（13か所）

4 その他

- (1) 昨年度に作成した「公正取引委員会審決集第65巻」を公示期間中に公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係（中央合同庁舎第6号館B棟14階）に常備するので、必要に応じて来訪し見積額積算時の見本として確認すること。
- (2) 納入後速やかに、原稿データを保存したCD-Rを返却すること。
- (3) 校正が全て終了した時点で、納入までに要する期間を教示すること。
- (4) 発送が終了した後、発送の事実が確認できる書類を官房総務課（審判・訟務係）に提出すること。

5 見積り合わせの手続

(1) 見積書の提出

ア 提出期限

令和2年10月26日（月）正午

イ 提出場所

〒100-8987

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟14階

公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係

FAX：03-3581-2951

E-mail：open-counter@jftc.go.jp

ウ 提出書類

(ア) 見積書（消費税込みの総額を明示，社印・代表者印は省略可）

(イ) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

エ 提出方法

持参，郵送，FAX又は電子メール

(2) 見積り合わせの結果の通知

見積り合わせの結果（契約の相手方，契約金額）は，契約の相手方に決定した者にのみ個別に通知するほか，以下の公正取引委員会ウェブサイトに掲示する。

【公正取引委員会ウェブサイト（調達情報）】

<https://www.jftc.go.jp/soshiki/tyoutatsu/opkouhyou/index.html>

(3) 暴力団排除に関する誓約

見積書の提出をもって，別記の「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。

5 問い合わせ先

(1) 仕様関係

公正取引委員会事務総局官房総務課（審判・訟務係）

電話：03-3581-5478

(2) 見積り合わせの手続関係

公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係

電話：０３－３５８１－５４７４

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私，団体である場合は当団体。以下同じ。）は，下記事項について入札書又は見積書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり，又はこの誓約に反したことにより，当社が不利益を被ることとなっても，異議は一切申し立てません。

また，公正取引委員会の求めに応じて当社の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし，有価証券報告書を作成していない場合は，役職名，氏名，性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること，及び当該名簿に含まれる個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 次のいずれにも該当しません。また，本契約満了まで該当することはありません。
 - (1) 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人，法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者，法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者，団体である場合は代表者，理事等，その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が，暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - イ 役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的，又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ウ 役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，資金等を供給し，又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持，運営に協力し，若しくは関与しているとき
 - エ 役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (2) 契約の相手方として不適当な行為を行う者
 - ア 暴力的な要求行為を行う者
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動を行い，又は暴力を用いる行為を行う者
 - エ 偽計又は威力を用いて公正取引委員会の業務を妨害する行為を行う者
 - オ その他前各号に準ずる行為を行う者
- 2 暴力団関係者を下請負又は再委託の相手方としません。
- 3 下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己，下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）が暴力団関係者であることが判明したときは，当該契約を解除するため必要な措置を講じます。
- 4 暴力団員等による不当介入を受けた場合，又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は，警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに，公正取引委員会に報告いたします。

入稿時の原稿データのファイル数

項目・表題		ファイル数
目次		1
表紙, 大扉, 中扉		1 0
はしがき		1
第 1	1 審決	2 3
	2 排除措置命令	1 1
	3 課徴金納付命令	9
第 2	1 審決取消請求事件に関する判決・決定	8
	2 排除措置命令等取消請求事件に関する判決	5
	3 独占禁止法関係行政事件判決	1
	4 独占禁止法第 2 4 条に基づく差止請求事件決定	1
	5 独占禁止法関係民事事件判決	1
合計		7 1

(別紙 2)

印刷の構成，項目ごとの印刷頁数・用紙枚数

項目・表題		印刷頁数	用紙枚数
表紙＋見返し（背表紙つき，裏表紙と一体）		1	1 + 1
大扉		1	1
はしがき		1	1
目次		1 9	1 0
中扉（第 1 の 1 から 3 及び第 2 の 1 から 6 の各前面に挿入）		8	8
第 1	1 審決	2 8 4	1 4 2
	2 排除措置命令	5 6	2 8
	3 課徴金納付命令	7 6	3 8
第 2	1 審決取消請求事件に関する判決・決定	4 1	2 1
	2 排除措置命令等取消請求事件に関する判決	5 4	2 7
	3 独占禁止法関係行政事件判決	6	3
	4 独占禁止法第 2 4 条に基づく差止請求事件決定	2	1
	5 独占禁止法関係民事事件判決	1 6	8
大扉		0	1
裏表紙＋見返し（背表紙つき，表紙と一体）		0	1 + 1
合計		5 6 5	2 9 3

(別紙 3)

納入場所一覧

	納入場所	所在地	部数
1	公正取引委員会事務総局 官房総務課（審判・訟務係）	〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第 6 号館 B 棟 19 階	184
2	公正取引委員会事務総局 北海道事務所総務課	〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目 札幌第 3 合同庁舎 5 階	1
3	公正取引委員会事務総局 東北事務所総務課	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎 8 階	2
4	公正取引委員会事務総局 中部事務所総務課	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館 8 階	4
5	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所総務課	〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号 館 10 階	5
6	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 中国支所総務課	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 4 号 館 10 階	2
7	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 四国支所総務課	〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁 舎南館 8 階	1
8	公正取引委員会事務総局 九州事務所総務課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第 2 合同庁 舎別館 2 階	5
9	内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 6 階	1
10	東京地方裁判所 民事第 8 部	〒100-8920 東京都千代田区霞が関 1-1-4 裁判所合同庁舎	1
11	東京高等裁判所 第 3 特別部	〒100-8920 東京都千代田区霞が関 1-1-4 裁判所合同庁舎	4
12	最高裁判所事務総局行政局	〒102-8651 東京都千代田区隼町 4-2	1
13	最高裁判所図書館	〒102-8651 東京都千代田区隼町 4-2	1
合計			212